

働き方改革の推進について

令和6年4月より、建設業にも時間外労働の規制強化が適用されます。

これまで、建設業については、36協定で定める時間外労働の上限の基準（大臣告示）は、適用除外とされていましたが、令和6年4月1日以降、時間外労働の上限は原則として**月45時間・年360時間**となり、災害復旧等の特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。

※違反には刑事罰適用の恐れあり(6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金)

～目指せ♪ 4週8閉所～

＼閉所は計画的に!!／



＼4週8閉所!!／

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|----|----|----|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 休 | 休 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 休 | 休 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 休 | 休 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 休 | 休 |

後工程へのご配慮をお願いします

電気設備は最終ランナー!!

＼適正工期の確保／

＼仕様の早期決定／



一般社団法人 日本電設工業協会
Japan Electrical Construction Association